

【談話】 高大接続システム改革会議「中間まとめ」について

2015年10月7日
全日本教職員組合
書記長 小畑 雅子

1. 9月15日、高大接続システム改革会議は「中間まとめ」を公表しました。学校現場や教育関係者からの大きな不安と反対の声に背を向け、財界や政府の要望を反映したものとなっています。

高大接続システム改革会議は「高大接続改革実行プラン」(1月16日)の実行方法を明示するために2月24日に設置され、「高等学校教育改革、大学教育改革、及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下、一体的に行う」ことを目的としています。

「中間まとめ」の内容は、次期学習指導要領に基づき、「高等学校基礎学力テスト」「大学入学希望者学力評価テスト」(いずれも仮称、以下「2つの新テスト」)に「公共(仮称)」等を含めることを想定するなど、グローバル競争社会を勝ち抜くエリート人材の早期育成と、「戦争する国づくり」を担い、「世界で一番企業が活動しやすい国づくり」を支える人材づくりをおしすすめるものとなっています。それぞれが年複数回実施としている「2つの新テスト」の、2019年度・20年度実施を最優先とし、具体的なテストのあり方、作問・評価の方法などについては、「今後の検討」として先送りするなど、さまざまな困難も抱えており、矛盾をはらんだものとなっています。

2. 「新たな時代に向けて国内外に大きな社会変動が起こっている」と危機感をあおりながら、その時代変化を生き抜くために必要な力としているのは、従来通りの「学力の3要素」(①知識・技能②思考力・判断力・表現力③主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度)しか示し得ていません。

高校生の「基礎学力不足」「学習意欲の低下」「大学入学者選抜機能の低下」を問題視していますが、何故そうなったのかの解明はありません。文科省自らが推進してきた、一部のエリート人材育成のために、高校の入り口段階からの多様化政策や教育課程の弾力化を推進してきたことが、そうした諸問題を引き起こしたということの総括・反省を一切しないまま、主体的・協働的に学ぶアクティブラーニングの「飛躍的充実」と、「多様な学習成果を測定するツール」等としての「2つの新テスト」に問題の解決策を求めようとしています。主体的・協働的な学びとされるグループ討論や発表学習などのためには、しっかりとした基礎・基本の知識・技能の修得が必須ですが、その方途や関連性は示されていません。

3. 「2つの新テスト」の具体的な制度設計については、「高等学校学習指導要領の改訂に係る検討状況を踏まえる必要がある」としています。具体的な教育課程等のあり方等については、「共通性の確保」と「多様化への対応」を軸として中教審での検討が進んでいます。「共通性の確保」ではすべての生徒が身につけるべき必修教科・科目の改善を図るとして、従来の「世界史」必修を見直して、日本の伝統と向かい合いながら近現代を中心に学ぶ「歴史総合(仮称)」や、高校版「道徳」となる危険性を持った「公共(仮称)」の設置が予定されています。さらに、「多様化への対応」としてスーパーエリート養成のための選択科目「数理探求(仮称)」の新設等を予定するなど、財界の要望と安倍政権の国家戦略にそった人材育成をめざす安倍「教育再生」を押しすすめる内容となっています。

子どもたちがこれから生きていく上で必要となる幅広い基礎的な教科・科目を中心とした学力の充実と、それを可能とする少人数学級の前進と教職員定数を改善することこそが求められています。

4. 2019年度からの実施とされている「高等学校基礎学力テスト」については、次期学習指導要領が適応されるまでの2022年度までは「試行」実施とし、大学入試や就職試験には使わずに、調査書の有効活用をはかるとしています。

「希望参加」といいながら、「学校単位での参加を基本」とするなど、高校版全国学力テストとなり、高校での学びが「基礎学力テスト」に縛られる恐れがあります。

生徒は、日々の教育活動の中で学ぶ喜びを体験してこそ学習意欲が高まります。対象教科・科目とし

ては、すべての生徒が共通に履修する「国語総合」「数学Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限としていますが、1年次で履修し単位認定された科目を2・3年次で複数回受検することの意義がどこにあるのか疑問であり、生徒の受検意欲・学習意欲を高めることはできません。

教育課程の編成権は各学校にあり、人格の完成を目指した教育課程づくりをおこなうことが重要です。

すべての高校生が身につけるべき学力とは何なのか、現行の必履修教科・科目で良いのか、必履修教科・科目のあり方を含めた議論をすすめることが求められています。

5. 2020年度からの実施とされている、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト」については、当面は従来の多肢選択式に加えて単文記述式を導入し、長文の記述式問題などをコンピューターを使って出題・解答する方式（CBT）の導入は2024年度以降としています。

どのように作問し、どのように評価するのか。国に開発を求めています但具体性はありません。記述式の場合の長時間の採点や評価の信頼性をどうするのかという問題点は残されたままです。年複数回実施し、英語等については民間試験をも活用するとしています。その場合の難易度の平準化問題や試験日程・会場、受験料負担などの受検機会の公平性や格差問題をどうするのか、等々の数多くの問題点については、「実現不可能なテスト構想」という批判を受けながら、その大半を先送りする無責任な内容と言わざるを得ません。

現行のセンター試験は弊害が大きく、抜本的な改革が必要であることは事実ですが、その改革のあり方については、現在の異常なまでに加熱した受験競争を解消し、本来の「学ぶ喜び」が得られるものとすべきです。

6. 大学教育改革については、「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の三つのポリシーの一体的策定と公表を義務づけ、三つのポリシーに基づいた大学教育が行われるよう、大学認証評価制度を改革して徹底しようという方針が示されています。特にアドミッション・ポリシーについては、「学力の3要素」のどのような能力をどのレベルで求めるのか明確化することを求め、「個別の入学者選抜において『主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度』を多面的・総合的に評価する」としています。しかしながら、「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」を客観的に評価できる方法はなく、「次期学習指導要領で導入が議論されている学習方法・学習評価等、指導要録の改定などが多角的に反映されるように再設計されると考えられる新しい様式の調査書」等に依存しようとしています。

また、各大学における多面的・総合的な選抜手法や評価方法等の開発や、入学者選抜実施体制の整備するために膨大な経費の財政支援を国に求めています。実現する保障はありません。こうした改革によって、大学の自治や学問の自由を侵害し、大学における研究を国や財界に従属したものとするねらいがあります。

7. 以上のような多くの問題点を抱えたまま、「2つの新テスト」の2019年度・2020年度実施というスケジュールを最優先して実施することになれば、学校の教育活動にもたらす悪影響は計り知れないものがあります。就学前教育から小・中・高校・大学までを含めた教育のあり方と改革の方向性を一体的に議論していくことが必要です。

「本年内を目途に最終報告を提出することを目指し」としていますが、財界の望む人材育成のための拙速な「改革」ではなく、すべての生徒の学び・成長する権利を保障するため、幅広い基礎学力の充実と人格の完成を促す高校教育と、それにもとづいた「高大接続」とするための、慎重な国民的議論と合意を形成していくことが求められます。

以上